



政府統計

報道関係者 各位

平成 25 年 12 月 6 日

【照会先】

大臣官房統計情報部雇用・賃金福祉統計課

課長 久古谷 敏行

課長補佐 佐田 晴康

労働経済第一係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7622)

(直通電話) 03(3595)3145

労働経済動向調査(平成 25 年 11 月)の結果

～労働者過不足判断 D. I. は、正社員等労働者、パートタイム労働者とも引き続き不足～

厚生労働省では、このほど、労働経済動向調査(平成 25 年 11 月)の結果を取りまとめましたので、公表します。

「労働経済動向調査」は、景気の変動、労働力需給等の変化が雇用、労働時間、賃金などに及ぼしている影響や今後の見通しについて調査し、労働経済の変化や問題点を把握することを目的に四半期ごとに実施しています。

本調査は、平成 25 年 11 月 1 日～11 月 7 日を調査期間として、主要産業の規模 30 人以上の民営事業所のうちから 5,835 事業所を抽出して調査を行い、このうち 3,011 事業所(うち有効回答 2,915 事業所、有効回答率 50.0%)から回答を得ています。

(調査結果のポイント)

1 生産・売上額等、所定外労働時間、正社員等雇用の状況

－平成 25 年 10～12 月期実績見込－

- (1) 生産・売上額等判断 D. I. (注1)は、製造業6ポイント、卸売業、小売業マイナス1ポイント、サービス業2ポイントとなった(P5表1、P11 第1図)。
- (2) 所定外労働時間判断 D. I. (注1)は、製造業2ポイント、卸売業、小売業2ポイント、サービス業0ポイントとなった(P5表2、P12 第2図)。
- (3) 正社員等雇用判断 D. I. (注1)は、製造業5ポイント、卸売業、小売業0ポイント、サービス業4ポイントとなった(P6表3、P13 第3図)。

2 労働者の過不足状況、雇用調整、中途採用

- (1) 平成 25 年 11 月 1 日現在、正社員等労働者過不足判断 D. I. (注2)は、調査産業計では、17 ポイントと 10 期連続不足となった。パートタイム労働者過不足判断 D. I. (注2)は、調査産業計では、22 ポイントと 17 期連続して不足となった。(P7表5、表6、P15 第5図)
- (2) 雇用調整を実施した事業所の割合(平成 25 年 7～9 月期実績)は、調査産業計では、30%となった(P8表7、P15 第6図)。
- (3) 中途採用の実績がある事業所の割合(平成 25 年 7～9 月期実績)は、調査産業計では、55%となった(P9表9、P15 第7図)。

3 平成 26 年新規学卒者(注3)を採用内定した事業所

平成 25 年 11 月 1 日現在、平成 26 年新規学卒者を「採用内定」した事業所の割合をみると、調査産業計では、高校卒 34%、高専・短大卒 19%、大学卒(文科系)37%、大学卒(理科系)35%、大学院卒 24%、専修学校卒 10%となった(P9 表 10)。

(注1)「生産・売上額等判断 D. I.」、「所定外労働時間判断 D. I.」は、前期と比べて、「正社員等雇用判断 D. I.」は、前期期末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値であり、季節調整を行った。

(注2)「労働者過不足判断 D. I.」は、「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

(注3)「平成 26 年新規学卒者」とは、平成 26 年 3 月卒業予定者または概ね卒業後 1 年以内の者を新規学卒者とはほぼ同等の条件で平成 26 年度に採用する者をいう。